

(様式第1号)

平成25年度 第3回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成26年2月24日(月) 14:00~16:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 半田 孝代 委員 中上 二郎 委員 杉本 じゅん子 委員 金本 ひとみ 委員 中村 美津子 委員 中田 伊都子 委員 中村 整七 委員 西村 雅代 委員 田中 徹 委員 北野 章
欠席者	委員 茶嶋 奈美
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課管理係長 北條 安希 生涯学習課管理係 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 社会教育部長あいさつ

(3) 議題

ア 校庭開放一旦下校解消の取組みについて(経過報告)

- ・岩園・朝日ヶ丘小学校について
- ・山手小学校について

イ 平成25年度の事業報告及び平成26年度の取組みについて

ウ その他

- ・保険について

2 提出資料

- ・レジメ
- ・校庭開放一旦下校解消の取組みについて(経過報告)

- ・校庭開放一旦下校解消の取組みについて（山手小学校）
- ・平成25年度の事業報告について
- ・平成25年度放課後子どもプラン実施日数，指導者等謝金及び交通費支払状況
- ・平成26年度の取組みについて
- ・芦屋市放課後プラン事業概要

### 3 審議内容

#### (1) 議題

<守上委員長>

議題ア校庭開放一旦下校解消の取組みについて，まずは岩園と朝日ヶ丘の経過報告を事務局よりお願いします。

<事務局：北詰>

(提出資料に基づき説明)

<守上委員長>

質問，意見等ございますか。

<半田副委員長>

12月から参加者が少なくなったのは，何か理由があるのですか。

<事務局：北詰>

12月と1月は，土曜日みの開催となり，昨年度と条件は変わっておりません。なぜ今年度12月と1月の利用が減ったのかはわかりません。

<事務局：長岡>

平日が，帰らずに参加出来るようになったことが原因の一つになっている可能性があります。

<守上委員長>

グラフについては，一日の平均人数ですか。

<事務局：北詰>

月ごとの一日当たりの平均人数です。

<半田副委員長>

学年ごとのデータは出していますか。

教室型では、4年生～6年生が少なく低学年が多いので、校庭開放の場合はどうでしょうか。

<事務局：北詰>

データでは出しておりませんが、名簿を見ておりましたら低学年が多いです。特に岩園小学校は低学年が多いです。

<守上委員長>

他になければ、続いて、山手小学校についての報告をお願いします。

<事務局：北詰>

(提出資料に基づき説明)

<守上委員長>

質問、意見等ございますか。

<中上委員>

参加カードについて、学校の近所の子どもが一旦帰ってから遊びに来る場合は参加カードはいらないということですね。

<事務局：北詰>

今までどおりその場合は参加カードは必要ありません。

<中上委員>

集計には、一旦下校をした子どもたちの人数は入っているのですか。

<事務局：北詰>

入っています。

<中上委員>

一旦帰ってから来た子ども名前は書いてもらうのですか。

<事務局：北詰>

参加者名簿には、参加カードを持っている子どもも持っていない子ども名前を書いてもらっています。

<金本委員>

一旦帰って、宿題をしてから遊びに行くという基本的なことが出来たんですよね。宿題忘れとかはありませんか。保護者や先生方から何か聞いていませんか。

<事務局：北詰>

その辺はやはり、残って遊ぶなら帰ってから宿題をしようね、という保護者と子どもとのコミュニケーションだと思います。宿題のことについて問題があったというお話はないです。

<中上委員>

一旦帰らずに参加できるということで、参加カードが必要になりましたが、来た時に管理人さんに渡すのですか。いつも参加カードをかけているのですか。

<事務局：北詰>

終わりの会が終わって教室を出るときに参加カードを首からかけて、集合場所まで行くという流れです。

<中田委員>

遊ぶときは参加カードは首から外すんですよね。

<事務局：北詰>

首にかけたままだと危ないですので、遊ぶときは外します。管理人さんにカードを確認してもらった時に管理人に預けます。参加者名簿に帰宅時間も書いてもらうようにしていますので、帰る時にカードをもらいに来て、その時に帰宅時間を書いてもらうようにしています。

<中上委員>

管理人一人は、山手小学校の場合は藤棚の下にずっと待機しているということですか。

<事務局：北詰>

そうですね。一人は藤棚の前において、もう一人は例えば巡回や子どもの応急手当等の対応をできるようにしております。

<守上委員長>

今年から運用を始めている朝日ヶ丘と岩園で、参加カードのことについて何か問

題がおきたことはありますか。

<事務局：北詰>

参加カードを確認出来ないと、一旦下校せずに参加することは出来ない決まりになっていますので、カードを忘れた子どもに一旦帰りなさいと言って帰したことはあります。

<半田副委員長>

ルールは守るようにしないといけませんからね。

<杉本委員>

帰宅時間を書いてもらうというのは、そのカードに書いた時間に帰るように管理人が声かけをするんですか。

<事務局：北詰>

参加カードは、保護者の印鑑か署名の確認だけですが、参加者名簿に学年と名前、帰宅時間を書く欄があります。参加カードを返す時に、帰宅時間を書いてもらって、例えば保護者の方から「うちの子来ていますか」「うちの子もう帰りましたか」といったような問い合わせがあった時に、「何時に帰りましたよ」とお答え出来るようになっております。

<中田委員>

校庭開放中にはいけない遊びはありますか。例えばサッカーやボールなど。そういった規則はありますか。

<事務局：北詰>

規則はありません。ただ、校庭の広さや遊んでいる人数や状況によって、例えば野球をしたら危ない状況等には、管理人さんからお声掛けをしていただくようになっています。

<金本委員>

うちの子どもの場合は、学校の近所なので宿題をしてから遊びに行かせています。学校からすぐに校庭開放に入ると、宿題ができないんじゃないですか。

<半田副委員長>

山手小の場合は、宿題をしてから遊びに行くということになっていますか。

<中村整委員>

それはなっておりません。山手の場合は、1～3年生は、一旦帰らなくても良いということで、遊ぶ子どもが増える可能性があると考えています。来年度からは帰ってから参加するという時間のロスがなくなるので、その分今までよりも宿題をしやすくなるのではと思います。

<金本委員>

3年生までは、潮見は集団下校をしています。学校が終わると近所の子ども達で整列させて、町ごとに下校しています。学校から直接塾に行く子がいるので、連絡帳はぜひ書いてくださいと保護者の方に言いますがやはり忘れることがあり、問題になることもあります。山手ではどうですか。

<中村整委員>

山手は複数下校で、なるべくみんなで帰りましょうという声掛けはしていますが、一旦学年で集まるような帰し方ではありません。

1年生は入学したての時期は、先生が途中まで一緒についていくということがあります。

<事務局：北詰>

岩園の場合は、集団下校しています。ホームルームが終わったら玄関先で整列しますが、その時に校庭開放に参加する子はカードをかけます。先生が見てわかるように、終わりの時間が終わった時点でカードをかけてもらうようにしています。

<守上委員長>

PR マグネットカードってどんなものですか。

<事務局：北詰>

周知チラシにも、事業の問い合わせ先は生涯学習課という旨は記載していますが、チラシってどこかにしまっただけだったりしがちになりますので、ラミネートカードにマグネットをくっつけて、冷蔵庫等の目につきやすい所に貼れるようにしたものを配布しています。

一旦帰らずに参加出来るようにしたことで、問い合わせが増えるのではないかと予想しまして、学校になるべくご迷惑がかからないように、PR方法を工夫しました。

<守上委員長>

問い合わせ先は、校庭開放専用の携帯番号ですか。

<事務局：北詰>

問い合わせ先は生涯学習課の番号になっています。

生涯学習課に問い合わせの電話がかかってきたら、生涯学習課から管理人に連絡するような流れです。

<守上委員長>

それは今のところ山手だけですか。

<事務局：北詰>

岩園と朝日ヶ丘さんは先に配っておりまして、今度山手が始まる時に参加カードと一緒に配布させていただきます。

<半田副委員長>

この事業は小学生が対象ですが、親子連れなら保険は対象外だけど、遊びに来てもらえたら良いなと思いますが、いかがですか。

<守上委員長>

浜風の場合は、土曜日に親子連れがたまに来ています。

他に質問がないようでしたら、次の議題にうつります。

<守上委員長>

議題イ平成25年度の事業報告及び平成26年度の取組みについて、事務局から説明をお願いします。

<事務局：北詰>

(提出資料に基づき説明)

<守上委員長>

質問、意見等ございますか。

<半田副委員長>

教室型が今後増えていくのであれば、図書館子どもの部屋は全市内に御案内しているので、教室型の実施内容が重なったりすることがないように、教室型だけの一年間のスケジュールを共有出来たらと思います。

<事務局：北詰>

実施のスケジュールをお互いに知っていたら計画を立てやすいですね。

<半田副委員長>

コーディネーターの方と話し合いが出来れば良いかと思います。図書館子どもの部屋は歴史が長いので、一年分のスケジュールが4月の段階で出来上がります。

<事務局：北詰>

教室型計画については、他の実施団体についても一年間の計画を年度当初に立てられています。共有することは出来ます。

<半田副委員長>

コミスクさんが教室型を実施する場合は、午前中ですか。  
図書館の場合は午前中に実施していますが。

<事務局：北詰>

時間帯については、土曜日に実施する場合は午前中になるかと思います。

<中田委員>

教室型事業をする時は、毎月いろんなものを順番に組み合わせてするものですか。  
毎月でなくて、頻度がもう少し空いてもかまいませんか？

<半田副委員長>

図書館の場合でしたら、理科教室や天体の話等、子どもが楽しめる企画をたてています。

<中田委員>

教室型をするなら毎月しないといけないとか、制限はありますか。

<事務局：北詰>

明確にはありませんが、子どもたちの過ごす場所になるので、年に一回だったら定着せずあまり意味がないと思います。毎月とはいいませんが、最低でも学期に一回か2回以上はお願いしたいところです。

<半田副委員長>



図書館では、子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会が少ないといわれていますので、日本の伝統芸能にも取り組んでいます。

<事務局：長岡>

教室型を実施する場合は、毎月必ず一回しないといけないということは決まっています。はいないのですが、単発的なものになると、子どもプランの意味が薄れてしまうので、やはり事前にスケジュールが出来た上での事業でないと主旨には合っていない気がします。

<半田副委員長>

図書館の場合は、5000枚チラシを配っているし、定期的にやっています。長く続けることとPRが必要になるかと思います。

<中上委員>

傷害保険についてですが、小学生は、芦屋の場合は医療費はほとんど無償だと思いますが、その辺はどうなっていますか。怪我をした時は健康保険で対応するんじゃないですか。

<事務局：長岡>

健康保険については、所得制限で金額が異なります。全員が無料ではありません。所得によっては無料の方もいらっしゃいます。

<中上委員>

自己負担部分を、傷害保険で補てんするのですか。

<北野委員>

保険の事をお話ししますと、放課後子どもプラン事業は学校の教育課程とは離れた活動です。まず学校の中で怪我をした場合は、児童全員がスポーツ振興センターの保険に加入しています。学校の中で怪我をした時に、病院で治療費として3割くらい自己負担として最初に払いますが、その自己負担した分は、後で返ってきます。実際学校の中で怪我をした分については、保護者が負担する金額はほとんどありません。

それとは別に、放課後子どもプランの活動は、学校の教育活動のスポーツ振興センターと離れた活動になるので、このスポーツ振興センターの保険が適用されないのです。独自に保険に入っています。

<中上委員>

子どもが小学校で遊んでいて怪我をした場合は、まず家庭で入っている健康保険で賄われると思っておりました。ほとんど無償だと思っておりました。

<事務局：中村>

健康保険は使っていただけます。もともと健康保険は7割や8割の負担なので、後の2割や3割の部分を自己負担で払いますが、子どもの場合は、別に子ども医療というのがありますので、その医療費の部分で補てんされるべきものがあります。それも所得によって金額が違うので、結局自己負担が生じた部分について、その部分をそれぞれが加入している保険により補てんされます。

<中上委員>

なるほど。子どもが一概に医療費が無料だということを言ったら間違いになるということですね。

<事務局：中村>

芦屋の場合は、まだ全額無料にはなっていません。刻々と医療費の制度が変わっているのです、それを今変えようという動きはあり、少しずつ良くなっていますが、全くどの方も無料という風にはまだなっていません。

<半田委員>

この事業で怪我をした場合は、無料ってことですよ。

<事務局：中村>

最終的に自己負担が生じた方については、一旦は立て替えて払ってもらわないといけないですが、後で補てんする形になります。

先ほど言われた親子に来てもらえばという部分で、この事業をやる場合に、何年生から何年生という風に対象を決めてしまっていたら、それ以外の方が来られた時に、保険が適用できるかという課題があり、事業で責任持てない部分があるので、対象というのは必ずそれぞれの事業にあるので難しいところです。

<北野委員>

今年度の報告の中で、傷害保険の届出が3件ありました。それぞれ怪我がどんな様子で、例えば学校から病院へ連れて行かないといけないケースが発生しているのか、それとも学校で応急手当をして家についてから病院へいきなさいという程度のものだったのか、内容を教えてください。

<事務局：北詰>

病院に連れていくようなことになると、生涯学習課に連絡が入り、生涯学習課が同行することになっています。また管理人から報告があると、生涯学習課から保護者の方に連絡を入れ、保険のご説明をさせていただくことになっております。

まず精道小学校で起こった4月11日の分につきましては、ジャングルジムから滑って右足膝を打撲したということで、管理人の方から学校と生涯学習課の方に報告がありました。

次に4月12日の浜風小学校の分ですが、野球のバットを持って遊んでいた時に、バットを持っている友達の近くに寄ってしまい、降っているバットが前歯に当たって乳歯が折れたのと口の中が切れてしまったという怪我です。この時は保護者の方に迎えに来ていただきました。

7月17日の宮川については、運動場でサッカーをしていて、友達とぶつかってこけて、その時に両肘と両膝両方ともすりむいてしまったという怪我です。

救急車等を呼ぶような怪我は、この3件についてはありませんでした。

<北野委員>

2つ目のけがはひとつ間違えば非常に危険な事故です。

結果的に特に大きな事故にならず終わっていますが、やはり病院に連れていかないといけないケース、救急車を呼ばないといけないケースになった時のシュミレーションはやっていかないと、人数が増えていけば、怪我の割合は増えますので、そのあたり心配しています。

<中上委員>

救急車に乗るのは、身内じゃないと、他人は乗れませんよね。

学校の場合は乗れるんですか。

<北野委員>

学校は、保護者が間に合わない時、保護者の到着を待てないケースがあるので、教師がついていくことがあります。

その場合は、病院へ来てくださいという連絡を入れます。

<半田副委員長>

校庭開放をしている時間帯は、どこかの病院は空いているんですか。

<事務局：中村>

救急の場合は、救急の方で病院は手配してくれますし、また夜間でもないので、近くで受け入れをしてくれるところはあると思います。

<事務局：長岡>

それと、どうしても学校にご迷惑をおかけする形にはなるんですが、校医さんや普段お付き合いされている病院はどこの学校も必ずありますので、保健の先生や校長先生、教頭先生にも、ご協力していただくこともあります。

<中上委員>

放課後プラン事業の参加人数について、確か今宮川小学校では工事をしていますが、宮川の12月からの参加人数が減っているのは、工事の影響ですか。

<事務局：北詰>

そうではありません。工事が始まったのは10月の後半くらいからですが、工事をしているところは囲いをしているので校庭はすこし狭くはなっていますが、囲いをしてないところで子どもたち遊んでいます。この12月から減っているというのは、12月から平日の実施がなくなって土曜日のみの開放になりますので、それで人数が減っています。

<守上委員長>

教室型について、26年度から増えるかもしれないということですか。

<事務局：北詰>

時期等まだ具体的には決まっておりませんが、検討していただいている団体がありますので、増える可能性はあります。

実施団体と相談しながら進めたいと思います。

<守上委員長>

コーディネーターについては1名ということですが、今だったらこの4つの教室型の中から一人ということになりますか。それでは、先ほどの教室型の内容を共有するというのは、別途情報を聞いていただいて運営委員会に持ってきてもらうような感じになりますか。

運営委員会に一人しか来られないということは、全体を把握ということはコーディネーターには把握してもらえらるけど、4つの教室型の連携というのはここでは図れないですよ。

<半田副委員長>

連携を図る場所をどこかで設けてもらえたらいいのですが。

<事務局：北詰>

今、放課後子どもプランだけではないんですが、学校地域連携の活動の中で、学校支援のボランティア連絡会を学期に一回行っていますが、教室型実施団体が重なっていますので、そこに教室型実施団体全部一緒に参加をしていただくことが出来れば、情報の共有を図れると思います。

<守上委員長>

事業とは直接は関係ないんですが、人数の把握について、校庭開放の参加人数は少ないけど、留守家庭の子どもは遊んでいたりするので、全体的に運動場にどれくらいの子どものが遊んでいるのか把握することも出来るのではないですか。

<事務局：北詰>

例えば、校庭開放に何人、留守家庭何人、計何人の子どもがいたか把握するということですね。

<守上委員長>

校庭開放で参加が5人となっても、その日運動場で5人しか遊んでなかったかといったら、それ以上遊んでいる場合があるので。

<杉本委員>

一番下の子どもが宮川ですが、宮川は校庭開放で遊んでいる隣で学童さんが遊んでいて、まったくそことは交わらないような感じで遊ばせています。留守家庭の子どもは参加者名簿を書きませんし、遊びに来ている子と絡んで遊べないみたいです。一緒に遊べたらいいなと思います。

<事務局：長岡>

これはすごく難しい問題です。国は一緒にしなさいと言っています。

放課後子どもプランは、子ども教室型が校庭開放と教室型として実施している分で、児童クラブ型が留守家庭児童会です。もともとは同じ事業の中で2つにわかれています。費用面は全然違いますが。国は一緒に交わって連携してやりなさいと言っていますが、怪我をした場合や責任の問題とか課題があり、実際はどこの市もなかなかそれが進んでおらず、芦屋でもなかなか出来ていないのが現状です。

<事務局：中村>

本市の場合は、全体的に留守家庭児童会は全く別に活動している状況です。

学校の居残りだと、それが終わってから学級に帰ってくるということは認められています。それ以外だと、子どものことなので、今日は一緒に帰ろうかと言って帰ってしまったりして、来ないという連絡も受けてないのにどこに行ってしまったのかという問題が起きるので認めていません。実際これまでも留守家庭児童会の子同士と一緒に帰ってしまって大騒ぎになったことがあります。

事業の狭間で子どもがいなくなったり、怪我をする可能性があれば、預かっている方としては責任問題がありますので、線引きをはっきりできない限りは難しい状況です。

本当は連携して行うのが望ましい形ですが、もともと留守家庭児童会が先にあって、放課後子どもプランというのは平成19年度頃からやってきた制度で、国が後付で放課後子どもプランをやるので留守家庭と一緒にやるのが望ましいと言っていますが、なかなか難しいです。

<西村委員>

私は子ども政策課の方で子ども子育て会議をしていて、委員で出ている方もいるので、学童の事もよくご理解いただいているかと思うんですけども、やっぱり今相容れない部分というのが、どこの地域もあるし芦屋もそれが根強くあるということを青少年育成課長の方からも聞いていましたが、昨年度市民の保護者の方にアンケートを取った時に、放課後の過ごし方として希望が一番高かったのが放課後子ども教室でした。メニューの多様さとか地域での居場所ということで、やはり市民の人は期待度が高いのかなと思います。芦屋市は比較的専業主婦が多い地域なので、学童のニーズよりも高いくらいでした。今後も放課後子どもプランを推進してほしいと向こうの会議の事務局側からはこの会議に出さしていただいて強く思いました。

昨今非常に危ない状況なので、安心して入れる子どもの居場所というのが本当に求められているんだなということと、保険に加入していて、ちゃんと活動が保障されているのはすごく安心して参加できるっていう良い材料だと思うので、そこらへんがスタッフの覚悟であるとか内容とか、あとは学校から直接参加できるような使いやすさというのを、これからももう少し工夫をしていただきたく思います。どんどん事業が広がっているように感じるのも、もっともっと多くの子どもの居場所になって私は学童とは違った意味でのいい活動だと思うので、ぜひ次年度も取り組んでいただきたく思います。

<田中委員>

私は学童を所管しているので、今出た問題が非常に頭が痛いんですが、保護者の方からは、教室型の事業に非常に期待があるというのは先ほどのアンケートの結果からもよくわかると思います。国の関係の研修に行きますと、先進市の事例としてこの教室型を積極的にやってらっしゃるところの事例の発表を聞く機会があります。関東の方では、学童クラブの事業はやめて、全部を教室型でやろうという取り組みも行われています。ただ、やはり留守家庭事業をやっている立場からすれば、留守家庭事業にかなりの育成料をいただいて実施していますし、預かりをすることで、安心安全に不安があることは社会的に許されませんので、その辺の環境を整えていかないとなかなかこの二つの事業というのはなかなか両立しないと思っています。

縦割りの話になりますが、教室型は、文部科学省の事業です。留守家庭児童会の事業は、厚生労働省の預かりの事業です。国は今内閣府が中心になって出来るだけこれを融合させようとはしておりますが、やはりもともとの根本のところは違いますので、色々工夫はされていますが、なかなか難しく、うまくいく方法はまだ見つからないと感じています。先進市がどんどん取り組みを行って実績を上げていけば状況も変わってくるかなと思います。

#### <事務局：中村>

成功事例をいくつか聞いていますと、連携ではなく一体型でしています。成功しているところは、例えば指定管理で、留守家庭も教室型もひとつのところを両方をしているので、子どもの出入りもちゃんと把握出来ているというやり方です。

子どもの受け渡しがあるので、連携はそこがネックかなと思います。

最後まで責任を持ってくれたらいいと思いますが、そこがきちんとできない部分については、この子たちはそこに次帰るから、この子たち帰りましたよっていうそういうシステムがない限りは難しいです。留守家庭の指導員は、参加しない子は見ておかないといけない、帰ってくる子を待ってないといけないというので迎えにいけないしというのがありますから、そういうところが難しいです。

一体型で進めていく場合については、十分考えていくことが可能だろうと思いますが、今の現状では、教室型は月に一回あるかないかという状況ですから、だからそれを一体型でやるというのは難しいのかなと思います。

#### <中村整委員>

部長がおっしゃったように、校庭開放と留守家庭学級というのは、別々にあるので責任の所在というのがすごく難しいです。連携をどうしていくのかというのが、学校も加わって一体型という形で進めていければ理想だと思いますが、一番保護者

が安心出来るような責任ある体制っていうのが重要だと思います。

<中村美委員>

私は、芦老連の立場でここで何を話せばよいのかと思います。各単位老人会では、コミスクを通して関わっている方もいますが、老人クラブ連合会としては意見を出せないのではないかと思います。

<半田副委員長>

老人クラブ連合会さんは、絶対お役にたつと思います。

先日も事務局から連絡をもらって、図書館子どもの部屋に高齢者の方が行ってもいいですかと言われました。

今のところは体制組んでスタートしてないので参加していただけないのですが、ゆくゆくは高齢者の居場所も一緒に考えられたらいいなと思うので関わっていただけたらと思います。

<事務局：中村>

図書館はどんどんそうなると思います。団塊の世代が地域に戻っていきつつありますから、図書館が居場所になってくるなというのは本当に日ごとに感じているところです。

<中上委員>

自分もシルバー人材センターのメンバーに入っていますが、シルバーのメンバーは活発です。

子どもの勉強を教えたり、小さい子どもの世話だとかかなり活発にしています。活動しているのは60以上の高齢者です。自治会もそうです。動いているのは70代の方が多いです。

<事務局：中村>

前の職場の時に、朝の8時すぎから職場に連絡が来まして、男性の方から、自分出張で動けないんですが、妻が熱を出して子どもとふたりで自宅にいますが転勤でそこへいったので、まわりに知り合いがないのでどうしたらいいか、と相談の連絡がありました。ファミサポというのがあるんですが、それは登録制なのですぐには使えなかったのですが、シルバーにすぐ連絡をして、調整してもらって、朝すぐいってくださるってことになりまして、ご連絡してあげたらものすごく喜んでくださったことがあります。そういう対応を本当に臨機にしてくださるので、芦屋のシルバーさんは本当にすごいなと思っているところです。



<半田副委員長>

ファミサポとかシルバーとかというところは、元気があって活動できる人になりますが、活発に活動できる方だけではないので、何か考えていかないといけないと思います。

<事務局：長岡>

おそらくこの会に芦老連さんから、代表で来ていただいているのは、今ご存じでない方にぜひこういう動きがあってそういう働きかけを期待しているからだと思えます。だんだん高齢者の割合が増えてきますし、みなさんお年の割には元気ですから、そういった方にどんどん動いていただかないと、何も出来ない時代になっておりますので、高齢者の方にはそういった面ですごく期待はしております。

ぜひ皆さんにご紹介いただいて参加していただくように働きかけていただけたらありがたいと思います。

<中村美委員>

町の単位老人クラブではいいですが、全体はちょっと難しいです。老連では今老人の居場所づくりをがんばっています。

<守上委員長>

浜風学びクラブは子どもとシニアの場所ということで実施しておりますので、その地域の老人クラブの方には色々御協力いただいておりますが、これだけのメンバーが集まっておりますので、どう連携していけるかというところを来年度いろいろ探っていけたらと思います。

<守上委員長>

その他について、事務局からお願いします。

<事務局：北詰>

県の要綱が今年改正されて、今まで放課後プランの対象としては、小学生となっていたのが、幼児や中学生も含むということで、前回市の要綱を改正してみなさんにお配りをさせていただきました。

保険については、小学生でかけておりましたが、保険会社に保険の対象について確認をいたしまして、校庭開放で校庭にいる人で市が参加者と認めれば、例えば親子で来ていて、大人も対象になりますということで確認がとれました。県の要綱も拡大の方向になっていきますので、市の方もそれに合わせて要綱をかえている関係から、放課後プランの事業概要についても26年度にむけて見直しをしようと思っ

変えております。

今の本市の現状としては、基本小学生が対象で、幼稚園や中学校の子どもが遊びに来て、遊んでもらってもいいですが、保険の対象にはならないという状況でした。今回、保険会社の確認が取れたことから、校庭に遊びに来た方については、全ての方に参加者名簿に記入していただき、書いてもらって事業参加者として確認をして、それで怪我をした方には保険の対象になるという風にさせていただきます。

管理人については、今小学生にだけ名簿を書いてくださいという風をお願いしていますが、26年度から変わりますということで、3月末の切替えの時に書類を送らせてもらいます。

<事務局：中村>

じゃあ先ほど半田副委員長がおっしゃったように親子にも遊びに来てもらえますね。名簿には記入してもらわないといけませんが。

<中田委員>

アスロンについて、今年度山手と朝日ヶ丘でしていただきましたが、来年度も実施するのですか。

<事務局：北詰>

管理人の切替え時に、確認します。今のところは、来年度も実施の予定です。

<中田委員>

費用が掛かっているのに、参加が減っているので、今後検討してもらっても良いかと思います。

<中上委員>

報償費について、720円となっておりますが、兵庫県の最低賃金は上がったんじゃないんですか。

<事務局：北詰>

最低賃金とは別で、有償ボランティアの範囲内ということになりますので、県の補助基準に合わせて決定しています。

<守上委員長>

他になければ、これで閉会します。

—閉会—